



いのち支える

学校における児童生徒の 自殺関連行動への対応 (初期対応～校内編)

厚生労働大臣指定法人・一般社団法人
いのち支える自殺対策推進センター (JSCP)
JapanSuicideCountermeasuresPromotionCenter

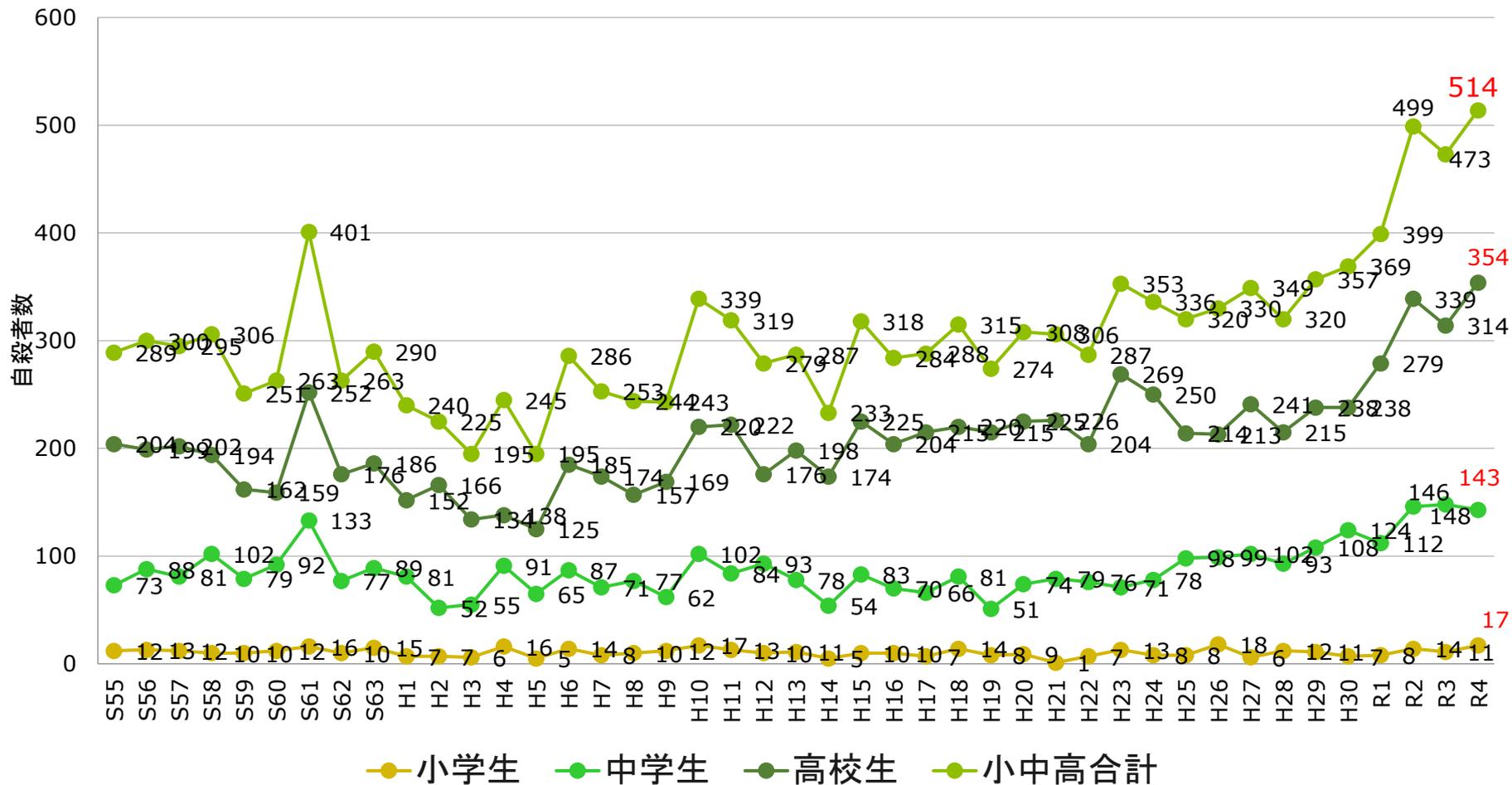
地域連携推進部・学校連携担当 松田芳明
ask@jscp.or.jp



いのち支える

小中高校生の自殺者数の推移

【警察庁／自殺統計】



令和4年 自殺の原因・動機

【警察庁／自殺統計】

全 国		自殺者数	原因・動機							不詳
			家庭 問題 総計	健康 問題 総計	経済・ 生活 問題 総計	勤務 問題 総計	交際 問題 総計	学校 問題 総計	その他 問題 総計	
計	計	21,881	4,775	12,774	4,697	2,968	828	579	1,734	2,717
	男	14,746	2,885	7,301	4,127	2,538	485	392	1,192	2,043
	女	7,135	1,890	5,473	570	430	343	187	542	674
～19歳	計	798	166	222	25	45	80	354	114	142
	男	464	98	89	19	37	46	224	79	84
	女	334	68	133	6	8	34	130	35	58
20～29歳	計	2,483	351	947	499	517	315	219	241	369
	男	1,672	221	475	428	398	163	163	172	280
	女	811	130	472	71	119	152	56	69	89
30～39歳	計	2,545	601	1,150	673	539	177	4	185	349
	男	1,784	363	627	601	460	99	3	138	270
	女	761	238	523	72	79	78	1	47	79



いのち支える

本研修の趣旨について

○背景

令和4年に児童生徒の自殺者数は、過去最多の514名となりました。また、警察庁の自殺統計から、自殺に至った原因や動機は、様々であり、しかも特定された一つの事柄ではなく、いくつかの理由が重なって自殺に至ることが明らかになってきています。

※子供の自殺については、研究中

○目的

学校は、児童生徒の自殺関連行動を発見した際には、教育委員会事務局と連携して初期対応を開始します。

今回はそれに加えて、皆様が勤められている機関と、どのような連携ができるのかについて、改めて整理をし、「学校や教育委員会からの要請に対して、これらの機関と緊密に連携して対応いただけるよう、理解を深めていただければ」と存じます。



いのち支える

学校の状況についての確認

児童生徒の自殺関連行動を 発見した際の対応にかかる課題

◆ 「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」(平成21年3月発行)

はじめに

■ 第1章 子どもの自殺の実態

■ 第2章 自殺のサインと対応

1. 自殺の心理
2. 自殺の危険因子
3. 自殺直前のサイン
4. 対応の原則
5. 対応の留意点
6. 子どもに必要な自殺予防の知識

■ 第3章 自殺予防のための校内体制

1. 子どものSOSに気づく校内体制
2. 自殺予防のための教育相談体制
3. 危機対応のための校内体制

■ 第4章 自殺予防のための校外における連携

1. 学校
2. 家庭
3. 医療機関
4. 地域のさまざまな人々

■ 第5章 不幸にして自殺が起きてしまったときの対応

■ 第6章 自殺の危険の高い子どもへの対応事例

■ 第7章 自殺予防に関するQ&A

■ 参考資料



児童生徒の自殺関連行動を 発見した際の対応にかかる課題

◆ 自殺関連行動を発見した際の 「危機管理・対応等のマニュアル」

- 文部科学省は、作成の手引き →
- 都道府県・政令指定都市では、
(札幌市、栃木県、群馬県)
- 市町村
長崎県諫早市
- 学校
八尾市立山本小学校

**学校は、いじめや虐待の対応など、
これまでの経験を踏まえて対応**

子供たちの命を守るために



学校の危機管理マニュアル 作成の手引





児童生徒の自殺関連行動を 発見した際の対応にかかる課題

前述のとおり

- ◆ 自殺関連行動を発見した際には、「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」や「危機管理・対応等のマニュアル」だけでなく、いじめや虐待の対応など、これまでの経験を踏まえて対応
 - 校内での初動対応は、マニュアルや経験から動き出す
 - 自治体のどの関係機関と連携すべきかについて、自殺関連行動については経験値が低い
 - ・ 教育委員会や要保護児童対策地域協議会と連携にとどまる場合がある

<学校の不得意な分野>

- 医療機関との連携
- 家庭を支える術を思いつかない
- 自殺対策の組織について知らない
 - ・ また、そこは危機対応が可能なのか？



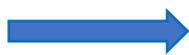
児童生徒の自殺関連行動を 発見した際の初動対応

情報の把握 (誰かが自殺の危機に気付く)

- ・自殺をほのめかす会話や発言、メモや絵、SNS等ネットへの書き込み
- ・保護者や友人等からの自殺の危機や、心配についての連絡
- ・自傷行為
- ・大量服薬 など

他機関からの情報収集・連携

- 【要保護児童対策連絡協議会として】
- ・要保護児童対策地域協議会から虐待歴等(家庭の状況)を収集
 - ・教育相談室等から相談履歴等の確認
 - ・



生命の危険あり



警察・救急へ

校長へ迅速に報告

校長による報告(第一報)

教育委員会事務局
(指導主事へ)



校内の危機対応組織の招集

- ・生徒指導主事・教育相談担当、学年主任、担任、養護教諭、生徒と関りの深い教員、スクールカウンセラー等による協議
- ・必要に応じて緊急ケース会議の実施

①事実関係の確実な把握

- ◆多方面からの情報収集
→聞き取りの他、アンケートの記述や作文、制作物
- ◆いじめの有無
- ◆教師の指導内容

- ・スーパーバイザー派遣検討
- ・情報共有
- ・助言
- ・関係機関との連携



児童生徒の自殺関連行動を 発見した際の初動対応 つづき①

校長へ迅速に報告

校長による報告(第一報)

教育委員会事務局
(指導主事へ)

校内の危機対応組織の招集

- ・生徒指導主事・教育相談担当、学年主任、担任、養護教諭、生徒と関りの深い教員、スクールカウンセラー等による協議
- ・必要に応じて緊急ケース会議の実施

①事実関係の確実な把握

- ◆多方面からの情報収集
→聞き取りの他、アンケートの記述や作文、制作物
- ◆いじめの有無
- ◆教師の指導内容

- ・スーパーバイザー派遣検討
- ・情報共有
- ・助言
- ・関係機関との連携

②緊急対策会議の実施

- ◆収集することができた情報の共有
- ※いじめの有無
- ※教師の指導内容

★具体的対応策の決定

当該児童生徒への対応

当該児童生徒の保護者への対応

周囲の児童生徒の対応



児童生徒の自殺関連行動を 発見した際の初動対応 つづき②

当該児童生徒への対応

- 一人にしない、安心させる、傾聴する
- ◆児童生徒のペースに合わせて話を聞く、安心させること
- ◆「秘密にしてほしい」訴えにも『安全』を優先し必ず組織で対応する心構えを（教員一人での対応は不可能）

TALKの原則

Tell:言葉にして心配していることを伝える
Ask:「死にたい」気持ちについて、素直に尋ねる
Listen:絶望的な気持ちを傾聴する
KeepSafe:安全を確保する

- ◆安全確保
- ◆再発防止に向けた心理教育の実施
- ◆確実な見守り
 - ・見守り体制の確立
 - ・一人で下校させない
 - ・状況に応じ学級担任、養護教諭、SCとの面談

◆当該児童生徒の支援

- ・学校
- ・教育相談室
- ・医療機関

当該児童生徒の 保護者への対応

- ◆情報共有と相談
- ◆背景事情の把握
- ◆自宅における見守り体制の確認
 - ・家庭内危険物の除去
- ◆翌日以降の登下校の方法を確認
- ◆自殺対策部署についての情報提供（状況悪化への備え）

希死念慮の原因が
保護者である場合に
についても想定しておく
(子家セン等の情報が重要)

◆家庭への支援

- ・学校
- ・教育相談室
- ・自殺対策部署
- ・保健所
- ・要保護児童対策地域協議会
- ・民生・児童委員
- ・医療機関

周囲の児童生徒の対応

- ◆影響を受けそうな児童生徒への配慮と心理教育（SCとの密接な連携）
- ◆高学年では友達から「死にたい」相談を受けた場合に、周囲の大人につながることが重要

きょうしつの原則

き:気付いて
よ:よく聴き
う:受けとめて
し:信頼できる大人に
つ:つなげよう

<個別対応>

- ◆個別支援計画の作成
- ◆必要であれば合理的支援の実施
- ◆家族との連携
- ◆友人間の調整
- ◆他機関との連携

◆周囲の児童生徒支援

- ・学校
- ・教育相談室



「自殺関連行動」を行う
児童生徒を支援する前に、
学校に理解をしてほしいこと



いのち支える

自殺に傾いた人の心の状態と行動

- ・無力感、絶望感にとらわれていて、**孤立無援感**に陥りやすい。
- ・自分自身に対する自信を失いがちで、**自分には価値がない**と思いがちである。
- ・考え方や物事の見方に柔軟性を欠いていて、**抱えている問題を合理的に解決することができない**。
- ・自殺によって、「終わらせること」、あるいは**困難から「抜け出す」**ことが**唯一の解決方法だ**と思いついてしまう
- ・**自殺を考える一方で、「生きたい」という願望が同時に存在し、誰かに助けを求めている。**
- ・**自殺を考えていることを誰かに気づいてもらいたい、助けてもらいたい**という思いを、態度やことば、仕草などで伝えている。
- ・自殺に傾く過程で、多くの人が**精神疾患**を発症している。
- ・精神不安定や不快な気持ち、不安を取り除くために**アルコール**や**薬物**を過量に使用し、冷静な判断を欠いている状態で自殺が企図されたり、結果として自殺に到ったりすることが少なくない。
- ・その人の衝動的な傾向や自身に対する攻撃性が、自殺企図を後押しすることがある。

※平成20年度厚生労働省科学研究費補助金 こころの健康科学研究事業 自殺未遂者および自殺者遺族等へのケアに関する研究「自殺に傾いた人を支えるために -相談担当者のための指針-」より



いのち支える

自殺の危険因子として知られているもの

- ・過去に自らを傷つけたことがある（手首を切る、大量に薬を摂取するなど）。
- ・過去に自殺未遂をしたことがある。
- ・自らの健康状態を省みない行動（違法薬物の摂取、アルコールの過剰摂取、危険行為、治療不遵守など）
- ・精神疾患にかかっている。
- ・最近、親しい人を失った（死別、離別、別居、離婚、失恋など）
- ・最近、経済的に破綻をした。
- ・相談相手や助けてくれる人がなく、孤立をしている。
- ・自殺手段を手に入れやすい環境にある（薬物等の薬品や毒物、火器など）を手に入れやすい。
- ・自殺に関する情報にさらされる（報道機関による過剰な自殺報道、報道やインターネットで自殺手段が詳しく紹介されるなど）。

※平成20年度厚生労働省科学研究費補助金 こころの健康科学研究事業 自殺未遂者および自殺者遺族等へのケアに関する研究「自殺に傾いた人を支えるために -相談担当者のための指針-」より



自殺に傾いた人への対応の基本

【心構えと基本姿勢】

- ・相手の状況をいったん受け止め、相手の気持ちや立場に立って共に問題解決を考える。(受容と共感)
- ・相手の心情に応じて穏やかな対応を心がける。
- ・まず、相手の話すところに対して、じっくりと傾聴する。良し悪しの判断をせずに虚心に話を聴く。(傾聴)
- ・たとえ相手が投げやりになっていても、また自らを傷つけるような行動をとっていたとしても、いたずらに責めたり、批判的な態度をとらない。むしろ相談に訪れたこと、死にたい気持ちや、自傷・自殺未遂について打ち明けてくれたことをねぎらう。
- ・いかなる状況や相談でも、真剣にとらえる。
- ・安易な励ましや安請け合いはしない。
- ・説明や提案は明確に行う。行動を促す場合や何らかの紹介を行う場合は、具体的・实际的で相手にとって役に立つものでなければならない。

※平成20年度厚生労働省科学研究費補助金 こころの健康科学研究事業 自殺未遂者および自殺者遺族等へのケアに関する研究「自殺に傾いた人を支えるために -相談担当者のための指針-」より



いのち支える

自殺に傾いた人への対応の基本

【対応の手順】

- ・傾聴に努め、まず状況を把握する。
- ・問題となっていることがらを整理する。大抵の場合、問題は複合的な場合が多い。
- ・自殺の生じる危険性のアセスメント(評価)をする(いま死にたい気持ちがあるのか、危険因子があるか、身近に支援をしてくれる人がいるのか、キーパーソンはだれなのかな)
- ・自殺の危険性が高い場合には、医療機関での対応、身近な人や警察官への要請などを通じて安全を確保する。
- ・自殺を防いできた、あるいは自殺を予防する方向に作用する要因を見定め、これを強化する。
- ・自殺をしてしまうこと以外の解決法があることを伝え、本人とその方法を話し合う。
- ・キーパーソンを見定め、ともに支援にあたることを要請する。
- ・支援・ケアと社会資源の導入を検討する。
- ・自殺をしない約束を交わす。
- ・必要に応じて支援・ケアを継続する。可能な限り、支援導入後の状況を確認し、支援・ケアの有効性についてアセスメントをする。
- ・相談対応の内容は文書に残し、他の人でも同様の対応ができるように整備しておく。

※平成20年度厚生労働省科学研究費補助金 こころの健康科学研究事業 自殺未遂者および自殺者遺族等へのケアに関する研究「自殺に傾いた人を支えるために -相談担当者のための指針-」より



いのち支える

自殺の原因・動機から見た 連携すべき関係機関

令和4年 自殺の原因・動機

【警察庁／自殺統計】

全 国		自殺者数	原因・動機							不詳
			家庭 問題 総計	健康 問題 総計	経済・ 生活 問題 総計	勤務 問題 総計	交際 問題 総計	学校 問題 総計	その他 問題 総計	
計	計	21,881	4,775	12,774	4,697	2,968	828	579	1,734	2,717
	男	14,746	2,885	7,301	4,127	2,538	485	392	1,192	2,043
	女	7,135	1,890	5,473	570	430	343	187	542	674
～19歳	計	798	166	222	25	45	80	354	114	142
	男	464	98	89	19	37	46	224	79	84
	女	334	68	133	6	8	34	130	35	58
20～29歳	計	2,483	351	947	499	517	315	219	241	369
	男	1,672	221	475	428	398	163	163	172	280
	女	811	130	472	71	119	152	56	69	89
30～39歳	計	2,545	601	1,150	673	539	177	4	185	349
	男	1,784	363	627	601	460	99	3	138	270
	女	761	238	523	72	79	78	1	47	79



いのち支える

学校問題を原因・動機とする自殺者数

【警察庁／自殺統計】

		自殺者数	学校問題 総計	学業不振	入試に関する 悩み	進路に 関する悩み (入試以外)	いじめ	学友との 不和 (いじめ以外)	教師との 人間関係	性別による 差別	学校問題 その他
～19 歳	計	798	354	104	40	84	9	61	8	1	47
	男	464	224	76	27	56	4	28	6	1	26
	女	334	130	28	13	28	5	33	2	0	21

自殺の「学校問題にかかる原因・動機」

- ◆学業不振
- ◆進路に関する悩み（入試以外）
- ◆学友との不和（いじめ以外）

学校問題にかかる原因・動機とは、学校に起因するとは限らず、進路に関する悩みなど、家庭の状況が大きくかわるものもあります。
※他の原因・動機も同様です

＜連携すべき機関＞
特別支援教育所管課
教育相談室
生活困窮支援担当



いのち支える

健康問題を原因・動機とする自殺者数

【警察庁／自殺統計】

		自殺者数	健康問題総計	病気の悩み (悪性 新生物)	病気の悩み (その 他の身 体の病 気)	病気の悩み・影響 (うつ 病)	病気の悩み・影響 (統合 失調 症)	病気の悩み・影響 (薬物 乱用)	病気の悩み・影響 (摂食 障害)	病気の悩み・影響 (その 他の精 神疾 患)	身体 障害 の悩 み	健康 問題 その 他
～19歳	計	798	222	2	12	79	9	2	3	97	6	12
	男	464	89	1	8	25	2	1	0	41	3	8
	女	334	133	1	4	54	7	1	3	56	3	4

自殺の「健康問題にかかる原因・動機」

◆病気の悩み・影響（その他の精神疾患）

◆病気の悩み・影響（うつ病）

＜連携すべき機関＞
保健所/保健師



家庭問題を原因・動機とする自殺者数

【警察庁／自殺統計】

		自殺者数	家庭問題総計	親子関係の不和	その他の家族関係の不和	家族の死亡	家族の将来悲観	介護・看病疲れ	家族からのしつけ・叱責	家族・同居人からの身体的虐待	家族・同居人からのネグレクト	家族問題その他
～19歳	計	798	166	62	22	8	5	1	45	1	2	20
	男	464	98	37	7	4	3	1	33	0	1	12
	女	334	68	25	15	4	2	0	12	1	1	8

自殺の「家庭問題にかかる原因・動機」

- ◆親子関係の不和
- ◆家族からのしつけ・叱責
- ◆その他の家族関係の不和

<連携すべき機関>

要保護児童対策地域協議会



経済・生活問題、勤務問題を 原因・動機とする自殺者数

【警察庁／自殺統計】

	自殺者数	経済・生活問題 総計	事業不振	失業	倒産	就職失敗	生活苦	負債 (多重債務)	負債 (連帯保証債務)	負債 (ギャンブル他)	負債 (その他)	借金の取り立て苦	奨学金の返済苦	自殺による保険金支給	経済・生活問題その他	
～19歳	計	798	25	0	0	0	3	9	1	0	1	2	0	1	1	7
	男	464	19	0	0	0	3	7	1	0	1	1	0	0	1	5
	女	334	6	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	1	0	2

	自殺者数	勤務問題 総計	職場の人間関係 (上司とのトラブル)	職場の人間関係 (その他)	職場環境の変化 (役割・地位の変化等)	職場環境の変化 (その他)	仕事疲れ (長時間労働)	仕事疲れ (その他)	解雇・雇止め	取引先とのトラブル	仕事の失敗	過重なノルマ・ノルマの不達成	性別による差別	勤務問題その他	
～19歳	計	798	45	2	11	0	4	1	11	1	1	7	0	0	7
	男	464	37	2	9	0	3	1	9	1	1	6	0	0	5
	女	334	8	0	2	0	1	0	2	0	0	1	0	0	2

自殺の「経済・生活・勤務問題にかかる原因・動機」

- ◆生活苦
- ◆職場の人間関係
- ◆仕事疲れ（その他）

＜連携すべき機関＞
生活困窮者支援担当



交際問題・その他を原因・動機とする自殺者数【警察庁／自殺統計】

		自殺者数	交際問題 総計	失恋	不倫・ 浮気	結婚に関 する悩み	交際相手からの暴 力 (DV被害)	ストーカー 行為等	交際問題 その他
~19 歳	計	798	80	47	5	1	0	0	27
	男	464	46	30	1	1	0	0	14
	女	334	34	17	4	0	0	0	13

		自殺者 数	その他 問題総 計	犯罪 被害	犯罪 発覚 等	SNS・イ ンター ネット上 のトラブ ル	性的少 数者で あるこ との悩 み・被 差別	孤独感	近隣と の関係	後追い 自殺	家族・同 居人・交 際相手以 外からの 虐待・暴 力被害	その 他問 題 その 他	不詳
~ 19 歳	計	798	114	0	17	7	6	31	0	4	0	49	142
	男	464	79	0	12	2	4	20	0	3	0	38	84
	女	334	35	0	5	5	2	11	0	1	0	11	58

自殺の「交際問題・その他にかかる原因・動機」

- ◆失恋
- ◆孤独感
- ◆犯罪発覚等

<連携すべき機関>
 教育相談室・思春期相談
 少年センター



いのち支える

学校における児童生徒の 自殺関連行動への対応 (初期対応～校内編)

**具体的な連携については、
『関係機関～事例編』をご覧ください**